

「諸費用納入」「土曜日保育の給食」などの件

新型コロナウイルスの感染防止のために、多大なご協力をいただきましてありがとうございます。子ども達への保育も何かと制限・制約があり、ご迷惑やご心配をお掛けしています。下記の諸点について、ご理解・ご協力をいただきますようにご案内をいたします。

1. 諸費用納入について

例年、4月中旬に「費用納入袋」をお渡ししまして、納入をしていただいていた。しかし、現在までのところ西成区役所より必要なデータが届いておりませんので、各人の費用額の計算ができておりません。間もなく送付されてくるかと思いますので、5月の連休明けに「費用納入袋」をお渡しできるかと存じます。4月分は、5月分と合わせて納入していただくこととなりますので、ご了承をいただきますようお願いいたします。

2. 土曜日保育利用の方の給食について

「緊急事態宣言」が発出されてから、土曜日保育利用の方々にはご協力をいただきまして感謝します。利用される方が少なくなりましたので、諸事情を考慮して、誠に申し訳ないのですが、給食の提供から、各自お弁当の持参へと移らせていただきます。4月25日(土)、5月2日(土)、5月9日(土)は、お弁当をお願いします。お茶・おやつは、園で用意をいたします。ご協力をお願いいたします。

3. モバイル一斉連絡システムへの登録のお願い

以前にもお願いをいたしました。モバイル一斉連絡システムへの登録の再度のお願いをいたします。セキュリティチェックの関係で、登録は園児名でお願いします。登録の方法は、入園・進級の日に配布しましたが、聖化保育園(←検索)のホームページに掲載されています。

4. 4月28日(火)の給食について

当初予定していた親子遠足は中止になっていますが、給食の用意ができません。お弁当と水筒(お茶を入れて)を持って登園してください。

以上